

平成22年1月26日

相 談 回 答 メ モ

財団法人 電気安全環境研究所



1. 会 社 名 : Tigo Energy, Inc.
相 談 申 込 者 名 : Sam Arditi Business Development 様
2. 受 付 番 号 : R09T0554
3. 受 付 年 月 日 : 平成22年1月20日
4. 相 談 事 項 : 対象・非対象
5. 品 名 : モジュール・マキシマイザー
6. 回 答 内 容

1. 電気用品名（対象・非対象）について

(1) お問い合わせの「モジュール・マキシマイザー」(MM-EP or MM-ES) は、太陽電池モジュールから取り出す電力を最大化することを目的として、太陽光発電システムに組み込む装置で、モジュール毎に設置し、モジュールの出力電圧を制御し、任意の電圧でPVインバータに出力するDC/DCコンバータ装置であり、この用途・機能に該当する電気用品が電気用品安全法施行令上に指定されていないことから、電気用品安全法上は「非対象」として取り扱われるものと考えます。

なお、電気用品安全法第2条に「電気用品とは、一般用電気工作物（電気事業法（昭和39年法律第170号）第38条第1項に規定する一般用電気工作物をいう。）の部分となり、又はこれに接続して用いられる機械、器具又は材料であって、政令で定めるもの」と定義されていますので、一般用電気工作物に接続して用いられない機械、器具は非対象となります。

(2) お問い合わせの「マキシマイザー・マネージメントユニット (MMU)」は、マキシマイザーとの通信により、マキシマイザーの監視・制御を行うための監視制御装置であり、この用途・機能に該当する電気用品が電気用品安全法施行令上に指定されていないことから、電気用品安全法上は「非対象」として取り扱われるものと考えます。

以 上

上記、ご回答内容でご不明の点が御座いましたら、center@jet.or.jp 宛にメールにてお問い合わせ下さい。

付記：この「相談回答メモ」のコピーを添付して、試験申込をいただいた場合には、試験手数料から、下記基本手数料分を割引をさせていただきますので、是非ご利用下さい。

JET総合支援サービス基本手数料（消費税を含む。） ￥6,300円